

4 業務報告

(1) 総務担当

1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。

また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

(2) 企画担当

1 担当の業務

企画担当は、衛生研究所業務の年間実施計画の策定、研修等の企画及び連絡調整、外部評価委員等による研究課題評価・審査、健康危機発生時の対応に関する調整を行っている。

また、公衆衛生に関する情報の提供のための施設公開、所報の編集、食品衛生検査の検査精度を確保するための外部精度管理に関する調整などを行っている。

2 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効果的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、平成25年度分を作成した。

また、平成24年度「えいけんプラン」に基づいて実施した事業実績について、「平成24年度事業の実績」を作成した。

なお、平成26年度「えいけんプラン」の策定に向けて、所内のグループライダー等による「えいけんプラン策定会議」を2回開催した。

3 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応するために、衛生研究所セミナー（衛研セミナー）を4回開催した（「5 研修業務等」の項を参照）。

4 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。その概要は以下のとおりである。

(1) 開催日時：平成25年6月25日（火）

(2) 開催場所：衛生研究所・講堂

(3) 外部評価委員会

委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

委員

日本大学 教授 丸山 総一 氏

日本工業大学 教授 小野 雄策 氏

さいたま市保健所 所長 西田 道弘 氏

(4) 評価対象事業

1) 事前評価

平成26年度から実施予定の所費による事業7題

2) 事後評価

平成24年度に終了した所費による事業3題

(5) 評価項目

1) 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性

2) 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元

(6) 総合評価指標

1) 事前評価

評価項目を総合しての10段階評価

2) 事後評価

評価項目を総合してA～Cの3段階評価

(7) 事前評価研究課題及び総合評価結果

1) 埼玉県市町村における健康寿命・健康割合の推移と地域分布に関連する要因の検討

総合評価：8.25

2) 疫学情報によるdiffuse outbreak迅速検出に関する研究

総合評価：8

3) インフルエンザウイルス薬剤耐性調査

総合評価：7.75

4) リアルタイムPCR法による食中毒原因菌の一斉迅速検出に関する検討

総合評価：8.5

5) ノロウイルス感染者は複数遺伝子型に混合感染しているか

総合評価：7.5

6) 健康被害が懸念される薬物等のスクリーニング法の検討

総合評価：7.5

7) 食品に残留する毒性の高い農薬等の高感度分析法の開発と検査体制の整備に関する研究

総合評価：7.5

上記7題についての評価の結果、衛生研究所が行う研究として全て適当であると評価された。

(8) 事後評価研究課題及び総合評価結果

1) 非晶性リン酸カルシウム微粒子を用いた食品からのウイルス検出法の構築—果実及び冷凍果実からの処理方法の検討—

- 総合評価：A(研究目標の達成度が非常に高い)
- 2) 毒素原性大腸菌の効率的な検出に関する研究
総合評価：B(研究目標の達成度が非常に高い)
- 3) 食品を汚染するかび毒の一斉分析法の開発と市販食品の実態調査
総合評価：A(研究目標の達成度が非常に高い)

- 5 衛研ホームページの充実とサマーセミナーの開催
子どもたちに実験や観察を行うきっかけを提供するため、自由学習のヒントとしてホームページに「えいけんサイエンス」を掲載するとともに、実際に体験・質問が行える場として、えいけんサイエンスサマーセミナーを平成25年7月25日に実施した。セミナーには61名の参加が得られた。

(3) 地域保健・支援担当

- 1 担当の業務
地域保健・支援担当は、埼玉県内の全市町村・保健所・医療圏別に健康水準を把握できる健康指標総合ソフトを提供し、活用を促進している。また、循環器疾患等の生活習慣病の予防を図るために、健康施策・疾病対策等に利用できる情報を保健所・市町村等に提供している。

2 公衆衛生情報の収集・解析・提供

- (1) 健康長寿計画推進事業
地域支援のための情報提供を行い、健康づくり情報機能の強化推進を図った。



- 1) 埼玉県の健康指標総合ソフトの更新
平成24年の埼玉県の65歳健康寿命は、男性16.84年、女性19.76年であった。
- 2) 市町村健康増進・食育担当者説明会、保健師研修会、保健所研修会等へ講師を派遣した。
- 3) ソフトの活用促進
保健所・市町村職員の健康指標の理解を深め、ソフトの活用を促すため、情報発信(愛称「ちっくん通信」)を行った。「ちっくん通信」は、メールを用い、保健所・市町村をはじめ関係機関に2回配信した。
- 4) 県民への情報発信
地域別健康指標をホームページに掲載した。
また、図書館を利用した情報発信を行った。保健統計を盛り込んだポスターを県市町村立図書館へ3

回提供した。

(2) 国民健康・栄養調査

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

平成22年及び平成24年のさいたま市、川越市を含む埼玉県実施分を集計・解析した。

朝食欠食率、食塩摂取量、野菜の摂取量、果物の摂取量、肥満およびやせの状況、運動の状況、歩行数、飲酒の状況、喫煙の状況、睡眠による休養の状況を集計した。

また、平成25年は8会場の身体状況調査へ調査員を派遣した。

(3) 施策指標の算出

埼玉県5か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の指標を算出した。

(4) 食育普及事業

保健所、市町村の食育事業に活用できるパワーポイント資料、リーフレットを作成した。リーフレットはPDFファイルでHPに公開した。

(4) 感染症疫学情報担当

1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、感染症の予防を目的に、感染症の分布と頻度及びそれらに影響を与える要因について調査研究を行う情報専門の担当である。また、収集した情報に基づき、県内で発生した病原体による健康被害について、その危機管理業務も行っている。

感染症の分布と頻度に関する主な調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づく感染症発生動向調査事業である。本調査事業では、感染症発生動向調査事業実施要綱に基づく基幹感染症情報センターとして、県内全域の情報収集、疫学的情報分析及び還元を行っている。また、感染症の流行に影響を与える要因に関する主な調査は、県内の予防接種状況を調査し、予防接種事業の実施主体である市町村のほか、保健所等へ情報を提供することで、予防接種事業の推進を図っている。さらに、危機管理業務としては、県内で例年150例を超える届出のある腸管出血性大腸菌感染症の情報解析事業を行っている。

2 調査・研究

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症法第12条から16条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関(医療機関・保健所・疾病対策課・衛生研究所・保健所設置市・政令指定都市等)の連携により構築され、週単位の情報発信は、全国のどの自治体よりも早く医療機関へ届く埼玉県の誇れるシステムである。

平成 25 年の動向調査では、五類感染症に侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症及び侵襲性肺炎球菌感染症の 3 疾患が新たに追加され、髄膜炎菌性髄膜炎が報告対象から除外された。さらに、5 月 6 日から鳥インフルエンザ(H7N9)が指定感染症として届出対象となった。指定届出機関(定点医療機関)報告対象疾患では、第 42 週(10 月 14 日～20 日)から、ロタウイルスによる感染性胃腸炎が基幹指定届出機関(機関定点)からの届出対象疾患に追加された。

全数把握対象疾患の主な動向をみると、三類感染症では腸管出血性大腸菌感染症と腸チフスの届出数が前年を上回った。さらに四類感染症では、類鼻祖の届出があったほか、E 型肝炎、A 型肝炎及びデング熱が、五類感染症では、急性脳炎、後天性免疫不全症候群、梅毒、風しんの届出数が前年を上回った。これらの情報を含む週単位情報(週報)、月単位情報(月報)を医療機関向けに還元するほか、埼玉県ホームページ内に開設した衛生研究所(感染症情報センター)ホームページを使用し、定期的に感染症情報を更新することで、一般県民への分かりやすい感染症情報発信に努めた(平成 25 年度感染症情報センターHP アクセス件数 119,348 件)。

(2) 予防接種対象疾患の接種状況に関する調査研究

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、定期予防接種の市町村別の各年齢別予防接種者数及び各疾患別予防接種実施体制に関する調査を行っている。本調査では、各調査年度の接種者数を調査し、前年までの調査結果に積み上げることによって、年齢別予防接種完了率を算出するほか、市町村別の予防接種実施状況を把握している。感染症疫学情報担当では、県庁疾病対策課と共同で調査を実施し、調査結果の解析を行った。平成 25 年度調査(調査対象年平成 24 年)では、県内 63 市町村のすべてから報告を受け、調査したすべての項目で解析が可能であった。今年度は、平成 18 年生まれから平成 23 年生まれまでの接種完了率の算出を行った。各年の調査結果は、毎年「埼玉県予防接種調査資料集」として報告し、県内市町村等関係機関に配布した。

(3) 食中毒を含めた 0157 等感染症発生状況の監視業務

埼玉県では、平成 14 年度から「0157 等感染症発生原因調査事業」展開している。本事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者を対象に、県内で共通の書式を用い収集した喫食を中心とした行動歴と、積極的に収集した分離菌株の型別パターンを比較することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生(diffuse outbreak)を早期に探知するものである。本事業により収集された情報の解析は、すべて電子化し集計を行うとともに、臨床微生物担当で実施した菌株の遺伝子型別結果と併せ

て解析をおこなった。

平成 25 年の腸管出血性大腸菌感染症患者報告数は、全国で 4,044 例(速報値)と平成 24 年の 3,768 例と比べて増加した。また、県内の届出数は 191 例で、事業開始後最も多い届出数となった。

行動歴調査に用いている「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票」は、患者、保菌者及び接触者の計 406 人から回収された。解析結果は、6 月から 12 月までに計 7 回保健所等関係機関に文書で報告した。

平成 25 年は、家族内の複数患者発生を除く集団事例が 5 事例把握され、そのうち 3 事例は保育園における患者、保菌者の集積例であった。また、6 月下旬に散発的に届出られた患者 3 事例間で遺伝子パターン的一致を確認した。ただちに関係機関へ結果を報告するとともに情報収集を急ぐよう保健所へ要請した結果、新たに 3 例を加えた 6 例の患者間での遺伝子パターン的一致が確認されたが、感染経路の特定には至らなかった。

(4) 生物学的健康被害に係わる危機管理業務

1) 風しん患者報告の増加への対応

前述の感染症発生動向調査により、前年度に引き続き風しんの流行を把握した。患者の増加に伴い週報により、医療機関への還元情報を強化するとともに、近隣都県の届出状況を含む保健所宛での追加情報を 25 回提供した。また、県民向けの情報として、風しんに関するホームページを開設し県内の発生情報の提供を行った。

2) 海外渡航歴のないチフス患者発生への対応

6 月から 9 月にかけて、海外渡航歴のないチフス患者 3 例の届出があった。管轄保健所との情報交換のほか、近隣都県及び国立感染症研究所感染症疫学センターとの情報共有を図ったが、感染経路の特定には至らなかった。

3) 麻しん患者報告への対応

前年に引き続き麻しん患者届出時に、積極的検体提供を奨励し、病原体検査検体の収集に努めた。病原体検査の結果、約 20 例の麻しん陰性を確認した。しかし、平成 26 年 1 月に入り麻しん臨床診断例から採取された検体からの麻しんウイルス検出が増加し、フィリピンを中心とした東南アジアでの麻しん流行の影響を把握した。これらの情報は、週報等により保健所及び医療機関へ病原体検出情報として還元した。

4) 積極的疫学調査支援

7 月に保育園で複数の患者が確認された腸管出血性大腸菌感染症の原因調査について、現地調査へ同行したほか、収集された情報の集計及び解析を支援した。また、平成 26 年 2 月に高等学校の生徒間で複数の患者が確認されたノロウイルスを原因とする集団感染について、収集された情報の集計及び解析を

支援した。

(5) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

感染症疫学情報担当が平成 25 年度に参画した外部研究費等による研究業務は、厚生労働科学研究 2 件である。

- 1) 厚生労働科学研究「国際的な感染症情報の収集、分析、提供機能および我が国の感染症サーベイランスシステムの改善・強化に関する研究」
- 2) 厚生労働科学研究「食中毒調査の精度向上の手法等に関する調査研究」

(6) 感染症に係わる専門研修及び相談業務

感染症情報センターの研修は、主催研修を 6 回開催し、のべ 216 人が参加した。また、外部主催の研修会に 5 回講師を派遣した。

相談業務は、感染症疫学情報担当が発足して以来、電話等相談方法、相談者の保健所等属性などに区分し集計を行い、相談内容、件数等を発信情報作成の参考として利用している。平成 25 年度は、相談件数 275 件で、前年の 244 件より増加した。

(7) 人材育成

平成 25 年度は、国立感染症研究所感染症疫学センター主催「平成 25 年度地方衛生研究所サーベイランス業務従事者研修」、国立保健医療科学院主催「感染症集団発生対策研修」、「地域医療の情報化コーディネーター育成研修」、疾病対策課「平成 25 年度埼玉県予防接種研修会」、「平成 25 年度感染症対策担当者研修会」へ職員を派遣した。

(5) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法によるコレラ及び赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、髄膜炎、百日咳、溶血性連鎖球菌、レジオネラ、結核などの呼吸器系細菌感染症、エキノコックス、クリプトスポリジウム、マラリア、赤痢アメーバなどの寄生虫・原虫感染症、つつが虫病、Q 熱、オウム

病などのリケッチア・クラミジア感染症及び梅毒、性器クラミジアなど性感染症に関する検査・研究を行っている。

結核 Q F T 検査は、保健所における結核患者接触者健診としての需要が高く、毎年検査件数が多くなっている。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究

- 1) 食品の安心・安全確保推進研究事業：「食品由来細菌の薬剤耐性サーベイランスの強化と国際対応に関する研究」
- 2) 新興・再興感染症研究事業：「病原体解析手法の高度化による効率的な食品由来感染症探知システムの構築に関する研究」
- 3) 新興・再興感染症研究事業：「ダニ媒介性細菌感染症の診断治療体制構築とその基盤となる技術・情報の体系化に関する研究」

3 試験・検査

平成 25 年度の腸管系細菌の検査実績は、表 1 のとおり、1,355 件、2,468 項目であった。

培養検査では、海外旅行者下痢症検査及び赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を 972 件実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌 2 件、赤痢菌 1 件、チフス菌を含むサルモネラは「食品由来細菌の薬剤耐性サーベイランスの強化と国際対応に関する研究」事業も兼ねて行い 210 件、腸管出血性大腸菌等が 170 件など合計 383 件であった。

呼吸器系細菌の検査は、表 2 のとおり 3,055 件、3,102 項目であった。

培養検査は、レジオネラ属菌検査では、特定建築物冷却塔水の検査 22 件と患者発生に伴う浴槽水等の検査 79 件、さらに、育樹祭関連の衛生状態確認検査で 38 件の、合わせて 139 件であった。

また、感染症発生動向調査に基づく検査は 26 件、結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は 12 件であった。

Q F T 検査は 2,833 件実施し、検査を開始した平成 20 年度以来増加していた検体数をはじめ減少し、3,000 人を下回った。結核菌の RFLP 法による遺伝子検査は、44

表 1 腸管系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査								
海外旅行者下痢症	8	8	—	—	0	0	8	8
感染症患者家族等接触者	964	964	—	—	0	0	964	964
菌株同定検査								
コレラ菌	0	0	0	0	2	12	2	12
赤痢菌	1	4	0	0	0	0	1	4
チフス菌等サルモネラ	8	24	0	0	202	606	210	630
腸管出血性大腸菌等	169	845	0	0	1	5	170	850
その他(シロバクテラ)	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,150	1,845	0	0	205	623	1,355	2,468

表2 呼吸器系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌培養検査	139	139	0	0	0	0	139	139
レジオネラ属菌PFGE検査	0	0	0	0	0	0	0	0
結核菌塗抹培養検査	12	24	0	0	0	0	12	24
結核菌等RFLP検査	44	44	0	0	0	0	44	44
結核菌同定・薬剤感受性検査	1	1	0	0	0	0	1	1
結核菌QFT検査	2,833	2,833	0	0	0	0	2,833	2,833
感染症発生動向調査								
溶血性レンサ球菌	7	19	0	0	0	0	7	19
レジオネラ属菌	4	4	0	0	0	0	4	4
百日咳菌	6	19	0	0	0	0	6	19
VRE	6	12	0	0	0	0	6	12
ジフテリア菌	2	5	0	0	0	0	2	5
髄膜炎菌	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 (C.u)	1	2	0	0	0	0	1	2
合計	3,055	3,102	0	0	0	0	3,055	3,102

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
つが虫病・オウム病・Q熱	1	6	—	—	0	0	1	6
寄生虫卵・虫体同定	1	1	0	0	0	0	1	1
犬・猫糞便病原体検査	—	—	—	—	129	387	129	387
犬・猫血清検査	—	—	—	—	127	788	127	788
アライグマ等糞便病原体検査	—	—	—	—	191	573	191	573
アライグマ等血清検査	—	—	—	—	205	1,230	205	1,230
合計	2	7	0	0	652	2,978	654	2,985

表4 性感染症検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
梅毒検査	1,357	2,717	0	0	—	—	1,357	2,717
性器クラミジア検査	—	—	744	1,488	—	—	744	1,488
合計	1,357	2,717	744	1,488	—	—	2,101	4,205

表5 無菌試験

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
無菌検査	11	11	20	20	—	—	31	31
合計	11	11	20	20	—	—	31	31

件であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおり654件、2,985項目であった。調査研究事業として、動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査を256件、アライグマ防除計画に伴う寄生虫類の検査を396件実施した。

性感染症検査は、表4のとおり、梅毒検査1,357件、2,717項目、性器クラミジア抗体検査744件、1,488項目と、平成24年度の梅毒検査1,173件、性器クラミジア抗体検査647件より増加した。

無菌検査は、表5のとおり、行政検査11件、血液製剤等の依頼検査を20件実施した。

(6) ウイルス担当

1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類、四類、五類感染症、指

定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査、食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査、感染症流行予測調査、HIV抗体・B型肝炎HBs抗原・C型肝炎抗体・HTLV-1抗体検査を実施している。また、インフルエンザウイルス薬剤耐性サーベイランス、HIV及びウエストナイルウイルスについての調査・研究を実施している。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究 エイズ対策研究事業(平成24年度～平成26年度；研究協力)

「HIV検査相談体制の充実と利用機会の促進に関する研究」

保健所で実施しているエイズ、HIV感染に関する相談や検査をより質の高い、利用しやすいものにするため、それらの利用状況や感染拡大防止における効果等について調査、分析し、今後の相談、検査の在り方について研究を行っている。平成25年度も県保健所で

実施している HIV 検査相談における検査数、陽性数等の動向を調査・分析し、課題を検討した。

(2) 厚生労働科学研究(平成 25 年度～平成 27 年度；分担研究)

「国内で流行する HIV とその薬剤耐性株の動向把握に関する研究」

HIV 感染症は、多剤併用療法により病状の進行を遅らせることができるようになったが、一方、薬剤耐性株の出現が治療を進めていく上で深刻な問題となっている。本研究は、エイズ、HIV 感染に関してより効果的な治療、対策を実施するため、国内の流行株の遺伝子についてサブタイプと薬剤耐性変異の動向を把握する調査、研究を行っている。当所は分担研究として、埼玉県とその周辺の地域で検出された HIV 16 株について調査を実施した。

(3) 所費研究事業「アデノウイルス流行株の型別に関する研究」

アデノウイルスは様々な感染症の原因のとなるウイルスであり、現在 A 種から G 種に分類され、69 以上の型が知られている。種や型により起こす疾患、重症化の頻度、流行状況が異なるため、検出されたアデノウイルスの型別をすることは、疾患の疫学的解析上重要である。しかし現在、型別困難なアデノウイルスが増加しており、検査をする上で問題となっており、新たな型別法が求められている。本研究では、型別が困難なアデノウイルスについて、型別に必要な遺伝子領域をこれまでよりも広い範囲で効率的に増幅可能なプライマーを設定し、解析することにより、D 種アデノウイルスの型別に有効な検査法が確立された。

(4) 「感染症媒介蚊の発生状況及びフラビウイルス保有状況調査」

この調査は平成 16 年度から行っている。蚊のフラビウイルス保有状況調査として、40 検体(蚊 463 匹)についてウエストナイルウイルスの遺伝子検査を実施し、すべて陰性であった。

3 試験・検査

(1) 行政検査

平成 25 年度のウイルス検査実施状況を表 1 に示した。感染症発生動向調査病原体検査は 460 検体を受付け、ウイルス分離、遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数はのべ 4, 157 項目であった。

インフルエンザ遺伝子検査(M, AH3, AH1pdm09, B 遺伝子の検索)を 230 検体について実施した。このうち 1 検体は鳥インフルエンザウイルスの感染が疑われるとして搬入されたもので、H5, H7 遺伝子の検査も実施したが、いずれの遺伝子も検出されなかった。AH1pdm09 遺伝子が検出された検体は平成 24 年度が 6 検体であったのに対し平成 25 年度は 86 検体であった。2013/2014

シーズンの流行の主流は AH1pdm09 で、平成 26 年 1 月以降は B 型の検出も多くなった。

麻疹ウイルスの遺伝子検査は 29 例 72 検体について実施した。4 月から 12 月に採取された 15 例 35 検体からは麻疹ウイルス遺伝子は検出されなかった。一方、平成 26 年 1 月から 3 月に採取された 14 例 37 検体では、8 例 21 検体から麻疹ウイルス遺伝子が検出された。検出された麻疹ウイルスはすべて B3 型に分類された。

風しんウイルスの検査は風しんと診断された 6 例 8 検体と麻疹と診断された 26 例 61 検体について実施し、7 例 10 検体(風しん 3 例、麻疹 4 例)から風しんウイルス遺伝子が検出された。

流行予測調査事業はブタの日本脳炎抗体保有状況を調査した。検査検体数は、8 月中旬から 9 月下旬に各月 10 検体ずつ計 20 検体の県内産ブタの血清について HI 抗体を測定した。すべて抗体陰性であった。

食中毒を含む集団胃腸炎では、糞便 656 検体、食品 5 検体、ふき取り 32 検体の検査を実施した。糞便検体については、ノロウイルス遺伝子検査 657 件、サポウイルス遺伝子検査 98 件、その他のウイルス遺伝子検査 42 件を実施し、289 検体からノロウイルス遺伝子を、50 検体からサポウイルス遺伝子を検出した。サポウイルスが検出された事例は 4 月に県内で発生し食中毒として処分された 2 事例と他県からの関連調査 1 事例であった。食品の検査は生食用カキ 3 検体、フルーツジュース 2 検体について実施したが、5 検体ともノロウイルス遺伝子は検出されなかった。

2012/2013 シーズンは平成 25 年 4 月にサポウイルスによる食中毒事例が 2 例続けて発生した。サポウイルスによる食中毒が探知されたのは、埼玉県では初めてであった。

2013/2014 シーズンは 11 月から検体数が増加し、平成 26 年 3 月まで多い状態が続いた。検出されたノロウイルスは 2012/2013 シーズンに出現したノロウイルス G II 遺伝子型 4 型の新規変異株(2012 変異株)が大部分を占めた。

HIV 抗体検査は、1, 533 検体であり、その内訳は保健所からの依頼によるスクリーニング検査 1, 526 件、HIV 即日検査要確認検体 6 件で、項目数はスクリーニング検査、追加検査、確認検査で合計 1, 562 項目であった。

B 型肝炎(HBV) HBs 抗原検査は 1, 447 検体であり、確認検査を含め 1, 468 項目実施した。C 型肝炎(HCV) 抗体検査は 1, 439 検体について実施し、HCV 抗体陽性(11 検体)については定量結果を報告した。

平成 25 年度から保健所における HTLV-1 相談事業が開始され、それに伴い 3 件の HTLV-1 抗体検査を実施した。

(2) 依頼検査

平成 25 年度は川越市から麻疹検体 3 件の依頼があった。

表1 平成25年度ウイルス検査実施状況 (受付日集計)

検査項目	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査	460	4,157	3	21	—	—	463	4,178
(インフルエンザウイルス分離 再掲)	402	402	0	0	—	—	402	402
(インフルエンザウイルス遺伝子検査 再掲)	208	834	0	0	—	—	208	834
日本脳炎抗体 (流行予測調査)	20	20	—	—	—	—	20	20
食中毒・集団胃腸炎	693	797	0	0	—	—	693	797
HIV抗体検査	1,533	1,562	0	0	—	—	1,533	1,562
HBV抗原・抗体検査	1,447	1,468	0	0	—	—	1,447	1,468
HCV抗体検査	1,439	1,439	0	0	—	—	1,439	1,439
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査 1)	81	81	—	—	—	—	81	81
HIV薬剤耐性調査 2)	—	—	—	—	16	126	16	126
ウエストナイルウイルスに関する調査	—	—	—	—	40	120	40	120
合計	5,592	9,443	3	21	56	246	5,732	9,791

1) インフルエンザウイルス薬剤耐性サーベイランス

2) 厚生労働科学研究 「国内で流行するHIV遺伝子型および薬剤耐性株の動向把握と治療方法の確立に関する研究」

(7) 食品媒介感染症担当

1 担当の業務

食品媒介感染症担当は、主に食中毒等の事件事故発生時の原因究明検査と、それに伴う調査研究及び県民から保健所に挙げられた苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当等が収去する食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等の行政検査(計画収去検査)を実施している。(表1)

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

「食中毒調査における食品中の病原大腸菌の統括的検査法の開発に関する研究」

(2) 委託を受けて行った調査

「食品の食中毒菌汚染実態調査」

厚生労働省より委託を受け、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を実施した。全国24自治体で実施し、汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態を把握することを目的とする調査である。平成25年度は、検体343項目(大腸菌、

サルモネラ属菌、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌血清群O157、血清群O26、血清群O111)実施した。このうち、ハシヨウガ及びレタス各1検体から大腸菌が検出された。(表5,表6)

3 試験・検査

(1) 行政検査-1(事件事故等検査)

食品事件事故等の事例件数は表2に示した。

扱った112事例の内訳は食中毒15件、有症苦情34件、他の自治体からの調査依頼57件、苦情食品検査6件であった。

表3は全事例の検体の種類と検体数及び総検査項目数である。総検体数は617検体、内訳は患者及び従事者便532検体、食品40検体、ふきとり等が45検体であった。これらの総検査項目数は3,538項目(ウイルス項目は除く)であった。

表4は食中毒発生状況である。

平成25年度は、埼玉県(さいたま市と川越市を除く)では、22事例の食中毒発生があり、総患者数は795名であった。

表1 平成25年度 食品媒介感染症担当検査実施状況

業務の区分	行政検査		依頼検査		委託調査		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事件・事故等の検査	617	3,538	0	0	—	—	617	3,538
収去等の検査	506	1,169	—	—	75	343	581	1,512
合計	1,123	4,707	0	0	75	343	1,198	5,050

表2 食品事件事故等事例件数

	事例件数
食中毒	15
有症苦情	34
関連調査(他の自治体)	57
苦情食品検査	6
合計	112

表3 食品事件事故等の検体数及び項目数

検体の種類	検体数
患者等の便	532
食品	40
ふきとり等	45
合計	617
総検査項目数	3,538

表4 平成25年度 食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	4月13日	杉戸町	98	71	仕出料理及び弁当	サポウイルス	仕出屋
2	4月20日	上尾市	69	28	提供した料理	サポウイルス	飲食店
3	4月30日	羽生市	19	9	提供した寿司	ノロウイルス	飲食店
4	6月2日	本庄市	56	18	提供した料理	黄色ブドウ球菌	飲食店
5	9月27日	東松山市	2	2	キノコ油炒め及びキノコ汁	植物性自然毒(野生キノコ)	家庭
6	10月8日	川口市	6	4	キノコの野菜炒め	植物性自然毒(野生キノコ)	家庭
7	10月22日	越谷市	6	6	鳥わさを含む提供した料理	カンピロバクター	飲食店
8	11月12日	坂戸市		178	提供した食事	ノロウイルス	学校
9	12月7日	和光市	79	25	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
10	12月9日	上尾市	90	46	調製した弁当	ノロウイルス	飲食店
11	12月15日	羽生市	45	18	生カキを含む提供した料理	ノロウイルス	飲食店
12	1月3日	行田市	136	121	寿司等提供した食事	ノロウイルス	飲食店
13	1月5日	杉戸町	45	28	調製した寿司弁当	ノロウイルス	仕出屋
14	1月19日	草加市	6	4	生カキを含む提供した料理	ノロウイルス	飲食店
15	1月23日	幸手市	61	23	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
16	1月21日	鴻巣市	89	33	調製した弁当	ノロウイルス	飲食店
17	1月24日	本庄市	112	68	仕出料理及び弁当	ノロウイルス	仕出屋
18	2月3日	春日部市	3	1	販売した刺身類	アニサキス	魚介類販売店
19	2月10日	新座市	30	21	調製した弁当	ノロウイルス	仕出屋
20	3月2日	加須市	93	55	おはぎ等菓子	ノロウイルス	菓子製造
21	3月24日	草加市	70	22	イワシのつみれ汁	ヒスタミン	給食施設
22	3月26日	杉戸町	82	14	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
合計			1,197	795			

県内(さいたま市、川越市除く)

この内訳は、ウイルス性食中毒は16事例、細菌性食中毒2事例、植物性自然毒によるもの2事例、寄生虫及び化学物質によるもの各々1事例であった。

カンピロバクター食中毒は、毎年3～4件の発生であるが、平成25年度は1件と少なく、全国でも減少傾向にある。発生要因は、とりわさなど生や加熱不十分の鶏肉の喫食と推定された。

黄色ブドウ球菌食中毒の1事例は、不衛生な取扱い等により汚染された食品が、調製後温度管理の不備によって引き起こされたものと推定された。

ノロウイルスによる食中毒14事例は、冬季から春先にかけて飲食店、大学の食堂、介護ケア施設等多様な場所で発生した。握り寿司など食事を提供した施設従事者から同ウイルスが検出され、手指を介した二次汚染が主な発生要因と推定された。また、殆どの事例において、原因食品は特定されなかったが、本食中毒の主要な汚染源である生カキが原因と疑われた事例もあった。

サポウイルスによるものは、4月に2事例発生し、潜伏時間や症状がノロウイルスによるものと類似した。

植物性自然毒による食中毒は2事例発生し、公園等に自生するキノコを適正な鑑別を行わず、自己判断で採取し喫食したことが原因であった。

ヒスタミン(化学物質)によるものは、保育園で調理提供したイワシのつみれ汁を喫食後、口や頬の発赤とかゆみを呈した。残品のイワシのすり身やつみれからヒスタミンが検出された。

アニサキス(寄生虫)によるものは、スーパーで購入した刺身を喫食後、腹痛を呈し、病院にて胃から虫体が摘出された。アニサキス食中毒は全国的に、平成23年32件、平成24年65件、平成25年88件と急増しており、刺身類の喫食には注意が必要である。

(2) 行政検査-2(収去等検査)

食品衛生法に基づいて規格基準・衛生規範等検査を506検体1,169項目実施した。

規格基準違反は、冷凍食品の1検体が大腸菌群陽性であった。

衛生規範不適合は11検体12項目あった。内訳は、洋生菓子の7検体が大腸菌群陽性、弁当・そうぎの4検体のうち2検体が細菌数超過、1検体が大腸菌陽性、細菌数超過、1検体が黄色ブドウ球菌陽性であった。(表5、表6)

表5 収去等食品分類別検体数

食品分類	検体数
収去	
魚介類等	40
冷凍食品	80 (1)
魚介類加工品	18
肉卵類及びその加工品	45
アイスクリーム類	14
穀類及びその加工品	39
野菜類・果物類及びその加工品	20
菓子類	65 (7)
清涼飲料水	34
弁当及びそうざい	151 (4)
委託調査	
馬刺し	8
ミンチ肉	16
生食用野菜	31
浅漬	20
合計	581 (12)

(): 不適・不適合検体数

表6 収去等検査項目別件数

検査項目	件数
収去	
細菌数	363 (3)
大腸菌群	197 (8)
大腸菌	234 (1)
大腸菌最確数	10
腸炎ビブリオ	20
腸炎ビブリオ最確数	40
黄色ブドウ球菌	263 (1)
サルモネラ	39
クロストリジウム属菌	3
委託調査	
大腸菌	55
サルモネラ属菌	67
カンピロバクター	8
腸管出血性大腸菌	213
総検査項目数	1,512 (13)

(): 不適・不適合検体数

(8) 生体影響担当

1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。

2 調査・研究

(1) 感染症媒介蚊モニタリング調査

さいたま市内の市街地 3 地区 4 地点を定点として、ドライアイスライトトラップ法による蚊成虫の捕集を 6 月から 10 月の間実施した。捕集は 24 時間とし、週 1 回の頻度で行い、蚊の種類（アカイエカ類、コガタアカイエカ、ヒトスジシマカ、シナハマダラカ等）別に分類し、それぞれの発生数及び季節消長を確認した。

なお、捕集した蚊はウエストナイル熱ウイルス検査に供した。

(2) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の健康危機発生時に対応するため①TLD を用いた空間放射線量の調査（7 か所、年 4 回）②県内産農産物の放射能調査③水道原水の放射能調査を実施した。空間放射線量や県内産農産物において福島第一原発事故の影響が認められた。

(3) 厚生労働科学研究（分担研究）

「国内における食品を介した種々の放射性物質による暴露量の評価」

国内諸地域における日常食の放射能調査を実施し、日常食に含まれる放射性核種の量、その摂取量及び暴露量（被ばく線量）を明らかにする研究を実施した。日常食からは放射性セシウム等が検出され、福島第一原発事故の影響が認められたものの、暴露量（被ばく線量）は低い水準にあることが確認された。

(4) 厚生労働科学研究（研究協力）

「室内環境における準揮発性有機化合物の多経路暴露評価に関する研究」

居住家屋における室内空気環境汚染物質を調査するために、県内の居住家屋の居間及び寝室等で延べ 15 か所、75 検体のサンプリングを行った。

調査結果は、厚生労働省「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会」において、化学物質による室内汚染の現状を踏まえた指針値策定物質の選定等の審議に提供される。

3 試験・検査

平成 25 年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表 1、放射能関係の試験検査実施状況は表 2 のとおりである。

(1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を 32 検体実施した。内訳は、不快昆虫を主とする衛生害虫検査が 27 検体、食品へ混入した害虫の検査が 4 検体及び室内塵中のダニ検査が 1 検体であった。

放射能に関しては、原子力規制庁の委託事業である環境放射能水準調査として 485 検体実施した。環境放射能水準調査においては、福島第一原発事故に対するモニタリング強化（蛇口水の検査）が継続している。

また、流通食品の放射能検査を 216 検体（野菜・果実類 41 検体、海産物 26 検体、キノコ 28 検体、牛乳 24 検体、製茶 14 検体、その他 83 検体）実施した。

(2) 依頼検査

衛生動物に関して種別同定検査を 49 検体実施した。内訳は、不快昆虫を主とする衛生害虫検査が 31 検体、食品へ混入した害虫の検査が 8 検体及び室内塵中のダニ検査が 10 検体であった。

表1 平成25年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	27	27	31	31	10	10	68	68
食品害虫	4	4	8	8	0	0	12	12
室内ダニ	1	5	10	50	0	0	11	55
感染症媒介蚊	-	-	-	-	84	336	84	336
合計	32	36	49	89	94	346	175	471

表2 平成25年度 放射能関係試験検査実施状況

区分	行政検査*		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	86	430	-	-	0	0	86	430
線量測定								
空間放射線量率(連続測定)	365	1,095	-	-	0	0	365	1,095
空間放射線量	12	60	-	-	28	28	40	88
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	219	452	0	0	104	416	323	868
降下物等	19	76	0	0	46	184	65	260
合計	701	2,113	0	0	178	628	879	2,741

* 原子力規制庁による委託事業を含む

(9) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、毒物及び劇物、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含有する家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、薬事法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」ワーキンググループに参画し、国の委託による後発医薬品品質に関する検討などを実施している。

2 試験検査

平成 25 年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は、次のとおりであった（表1 参照）。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、品質再評価により溶出試験規格が設定された医薬品（エバスチン口腔内崩壊錠）15 品目の溶出試験、化粧品の化粧品基準（防腐剤）10 品目の試験検査を行った。

2) 医療機器一斉監視指導による収去検査

国の一斉収去指定品目として、視力補正用色付コンタクトレンズ5 品目（レンズ及び保存液）及びその他

表1 平成25年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	15	15	-	-	18	18	33	33
医薬部外品	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	10	117	-	-	-	-	10	117
医療機器*	11	11	-	-	-	-	11	11
健康食品	80	1,185	14	36	-	-	94	1,221
違法ドラッグ	50	482	-	-	-	-	50	482
家庭用品	-	-	12	12	-	-	12	12
その他	-	-	-	-	105	105	105	105
合計	166	1,810	26	48	123	123	315	1,981

*無菌試験(臨床微生物担当と共同実施)

の無菌医療機器 6 品目の無菌試験を行った(臨床微生物担当と協同で実施)。

3) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げた検体について医薬品成分の試験検査を行った。ダイエット用健康食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等 13 成分について検査を行った。強壮用健康食品は、シルデナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等 18 成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

検査した 80 検体(ダイエット用健康食品 51 検体、強壮用健康食品 29 検体)から対象成分は検出されなかった。

4) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた検体について指定薬物を中心に試験検査を行った。項目は、亜硝酸エステル類、2C-E、2-アミノインダン、TMA-6、DIPT、5-MeO-MIPT、5-MeO-DPT、メフェナム酸、ヨヒンビン等 14 成分の検査を行った。

検査した 50 検体のうち 5 検体から指定薬物計 7 成分を検出した。

5) その他の行政検査

薬務課から依頼により、以下の試験検査を行った。

(2) 依頼検査

1) 健康食品の試験検査

ダイエット用健康食品 11 検体及び強壮用健康食品 2 検体について試験検査を行った。

2) 乳幼児用繊維製品のホルムアルデヒドの検査

乳幼児用繊維製品 12 検体について、ホルムアルデヒドの試験検査を行った。

3) 服用により健康被害の発生した健康食品(オキシエルトプロ)の成分検査を実施した。

3 その他

(1) 知事承認医薬品等の製造販売承認申請書の審査

薬務課から依頼により医薬品等製造販売承認申請書の「規格及び試験方法」の審査を行い、必要に応じて試験法の内容や記載事項に対する指導を行った。

審査品目の内訳は、医薬品が 1 品目、医薬部外品が 253 品目であった。

(2) 後発医薬品品質情報提供等推進事業

平成 19 年 10 月に厚生労働省から発表された「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のワーキンググループとして、市販流通医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っており、平成 25 年度はゾ

ルビデム酒石酸塩製剤 16 製剤及びジチルアゼム塩酸塩徐放カプセル 2 製品の溶出性(4 液性における経時的溶出プロファイル等)について、溶出試験による検証、検討を行い、報告した。

(3) 空中飛散花粉数の調査

平成 25 年 4 月、5 月空中飛散花粉の計数調査を行い、環境省の協力依頼を受けてデータを提供した。

県内 3 地点(さいたま市、深谷市、秩父市)で花粉を捕集したスライドについてスギ花粉及びヒノキ花粉の数を計測した。

(10) 水・食品担当

1 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールA、クリプトスポリジウム等や医薬品(動物用医薬品を含む)の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、アレルギー物質等の試験検査や遺伝子組換え食品の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。平成25年度は、群馬県内の事業者が製造した冷凍食品から本来含まれていない農薬(マラチオン)が検出されたため県民から保健所への相談が250件あり、そのうち48製品について検査を実施したがいずれの検体からも検出されなかった。

2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14カ所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類101項目中、96項目を、6月及び10月に実施した。クリプトスポリジウム等の調査について12カ所の地点で、10月、11月及び1月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、18カ所の水道原水(河川水)及び17カ所の浄水について、11月及び2月に実施した。医薬品についての調査は、県内4カ所の水道水源について、医薬品13項目、動物用医薬品50項目を8月及び1月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。精度管理への参加は、陰イオン界面活性剤については37機関、蒸発残留物については40機関であった。また、厚生労働省外部精度管理(無機物:ホウ素及びその化合物、有機物:クロロ酢酸)に参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬・動物用医薬品・自然毒の新たな検査法の検討並びに遺伝子組換え食

品に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

(1) 衛研調査研究事業

- 1) 各種食品から遺伝子組換え体を検知するスクリーニング法の確立に関する研究
- 2) 食中毒の原因となるきのこ毒の分析法の開発

(2) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 器具・容器包装及び玩具に残存する化学物質に関する研究
- 2) ダイオキシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究
- (3) 厚生労働省委託研究事業
 - 1) 食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究
 - 2) 食品残留農薬等の一日摂取量実態調査
- 3 試験検査

表 1 平成 25 年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付分		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスピリウム、非イオン界面活性剤、農薬類及び医薬品等)	23	2,323	46	460	91	3856	-	-	160	6,639
水道水 (基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスピリウム、非イオン界面活性剤等)	0	0	46	92	34	510	100	1082	180	1,684
井水等 (基準項目等)	0	0	0	0	-	-	167	1628	167	1,628
利用水	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0
合計	23	2,323	92	552	125	4,366	267	2,710	507	9,951

注 水道原水の検体数の合計が上記に記した件数と異なっているが、これは検査内容が検体により重複しているためである。

表 2 平成 25 年度 食品理化学検査実施状況（収去等の計画に基づくもの）

食品分類	行政検査 ¹⁾		依頼検査 ²⁾		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	289 (73)	32,709 (7,694)	1 (0)	1 (0)	-	-	290 (73)	32,710 (7,694)	0
水産物とその加工品	42 (1)	894 (50)	0	0	-	-	42 (1)	894 (50)	0
畜産物とその加工品	112 (25)	3,863 (1,182)	0	0	-	-	112 (25)	3,863 (1,182)	0
乳及び乳製品	23 (0)	669 (0)	0	0	-	-	23 (0)	669 (0)	0
包装容器	0	0	0	0	-	-	0	0	0
その他	198 (110)	3,316 (2,510)	0	0	-	-	198 (110)	3,316 (2,510)	0
合計	664 (209)	41,451 (11,436)	1 (0)	1 (0)	-	-	665 (209)	41,452 (11,436)	0

※下段（ ）は輸入食品（再掲）

	行政検査 ¹⁾		依頼検査 ²⁾		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬・PCB	226	33,219	0	0	-	-	226	33,219	0
動物用医薬品	109	4,830	0	0	-	-	109	4,830	0
添加物	253	3,211	0	0	-	-	253	3,211	1
重金属	37	153	1	1	-	-	38	154	0
特定原材料	42	84	0	0	-	-	42	84	0
遺伝子組換え食品	3	10	0	0	-	-	3	10	0
その他	50	3	0	0	-	-	50	3	0
合計	720	41,510	1	1	-	-	721	41,511	0

注 1) 及び注 2) 合計が上記に記した件数と異なっているが、これは検査内容が検体により重複しているためである。

平成25年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況は表1、食品の理化学検査の実施状況は表2のとおり。

(1) 行政検査

水に関しては、農薬（23検体、項目数2, 231）の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬（226検体、項目数33, 219）、動物用医薬品（109検体、項目数4, 830）、食品添加物（253検体、項目数3, 211）、水銀等の有害化学物質（37検体、項目数153）及び遺伝子組換え食品（5検体）や食物アレルギー（42検体）検査等を実施した。

なお、食品の苦情等に係る相談件数は58件であった。

(2) 依頼検査

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目12項目について原水46検体及び浄水46検体、農薬41項目について原水23検体の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は267検体、2, 710項目（細菌；532項目、理化学；2, 178項目）であった。このうち、水質基準に不適合となったのは81検体であった。

食品に関しては、平成25年度は1件（項目数1）で、内容は玄米中のカドミウムを検査した。

2 調査・研究

委託を受けて行った調査研究
食品の食中毒菌汚染実態調査。

3 試験・検査

(1) 腸管系細菌検査

1) 行政検査

平成25年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、184検体、211項目であった。

感染症患者、家族等の検査は180検体、195項目、海外旅行者下痢症検査は4検体、16項目を実施した。

今年度は、保育園での腸管出血性大腸菌O26による集団感染事例が発生したため、昨年度と比べ検体数は増加した。

2) 依頼検査

支所管内保健所では、給食従事者等の検便検査を受け付けていないため、依頼検査はなかった。

(2) 食品細菌検査

1) 行政検査

食品衛生法に則って、規格基準・衛生規範等の検査を143検体、350項目実施した。

表2に収去等食品分類別検体数、表3に収去等検査項目別検体数を示した。

衛生規範不適合は、洋生菓子2検体で大腸菌群陽性であった。

2) 調査・研究

厚生労働省の委託による調査研究として、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を実施した。

本調査は、汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態を把握することを目的とする調査で、野菜35検体について大腸菌検査を実施した（表2、3）。

(11) 深谷支所 感染症担当

1 担当の業務

感染症担当は、感染症法による、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症検査及び保健所食品監視担当が収去する食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等を行政検査として行っている。

また、平成18年度から、厚生労働省の委託を受け、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を行っている。

表1 腸管系細菌検査

区 分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
培養検査								
感染症患者、家族等	180	195	-	-	0	0	180	195
給食従事者等検便	-	-	0	0	0	0	0	0
海外旅行者下痢症検便	4	16	-	-	0	0	4	16
菌株同定検査								
腸管出血性大腸菌O157	2	10	0	0	0	0	2	10
腸管出血性大腸菌O26	24	120	-	-	0	0	24	120
腸管出血性大腸菌OUT	1	5	-	-	0	0	1	5
赤痢菌	0	0	0	0	0	0	0	0
腸チフス菌等サルモネラ	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(ウェルシュ菌)	2	2	-	-	0	0	2	2
計	213	348	0	0	0	0	213	348

表2 収去等食品分類別検体数

	行政検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
魚介類等	17	21	-	-	17	21
冷凍食品	22	44	-	-	22	44
魚介類加工品	0	0	-	-	0	0
肉卵類及びその加工品	4	12	-	-	4	12
乳及び乳製品	3	6	-	-	3	6
穀類及びその加工品	13	39	-	-	13	39
野菜類・果実及びその加工品	8	16	35	35	43	51
菓子類	12 (2)	36	-	-	12 (2)	36
清涼飲料水	8	8	-	-	8	8
弁当及びそうざい	56	168	-	-	56	168
他の食品	0	0	-	-	0	0
計	143 (2)	350	35	35	178 (2)	385

() 不適合検体数

表3 収去等検査項目別検体数

検査項目	検体数
一般細菌数	108
大腸菌群	45 (2)
大腸菌	116
大腸菌最確数	2
腸炎ビブリオ	8
腸炎ビブリオ最確数	17
黄色ブドウ球菌	85
サルモネラ属菌	4
乳酸菌数	0
恒温試験	0
細菌試験	0
O157	0
O26	0
O111	0
クロストリジウム属菌	0
延べ検体数	385 (2)

() 不適合検体数

(12) 深谷支所 衛生科学担当

1 担当の業務

衛生科学担当は、食品の理化学検査及び飲料水等の水質検査を行っている。

2 試験・検査

(1) 行政検査

食品の理化学検査は、食品安全課及び熊谷保健所食品監視担当の収去に基づく行政検査を行った。平成25年度実施した食品の行政検査は239検体、10,259項目であった。項目別では食品の残留農薬が121検体、食品添加物(指定外添加物を含む)が115検体であった(表1)。全ての検体で食品、添加物等の規格基準に適合していた。

飲料水等の行政検査はなかった。

(2) 依頼検査

飲料水等の水質検査は、秩父、本庄、熊谷、鴻巣の4保健所を受付窓口とする住民からの依頼検査を行った。平成25年度実施した水質検査の依頼検査は293検体、3,076項目(理化学検査:2,490項目、細菌検査:586項目)であった(表2)。水道水では49検体中4検体(8%)、井戸水では231検体中55検体(24%)、その他では13検体中6検体(46%)が水質基準に適合しなかった。

食品理化学検査の依頼検査はなかった。

表1 平成25年度食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
魚介類	4	72	—	—	—	—	4	72
冷凍食品	6	432	—	—	—	—	6	432
魚介類加工品	15	107	—	—	—	—	15	107
肉卵類及びその加工品	4	44	—	—	—	—	4	44
乳及び乳製品	3	12	—	—	—	—	3	12
穀類及びその加工品	6	366	—	—	—	—	6	366
野菜類・果物及びその加工品	144	8,337	—	—	—	—	144	8,337
菓子類	39	625	—	—	—	—	39	625
清涼飲料水	5	49	—	—	—	—	5	49
その他の食品	13	215	—	—	—	—	13	215
合計	239	10,259	—	—	—	—	239	10,259

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
残留農薬	121	8,712	—	—	—	—	121	8,712
添加物	115	1,535	—	—	—	—	115	1,535
その他	3	12	—	—	—	—	3	12
合計	239	10,259	—	—	—	—	239	10,259

表2 平成25年度飲料水等の試験検査実施状況

検査項目		行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
飲料水	水道水	—	—	49	555	—	—	49	555
	井戸水	—	—	231	2,395	—	—	231	2,395
	その他	—	—	13	126	—	—	13	126
合計		—	—	293	3,076	—	—	293	3,076